

予算特別委員会

令和 8 年 5 月 2 9 日

葛 城 市 議 会

予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和8年5月29日（金） 午前11時45分 開会
午後0時06分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

- | | | |
|-----------|------|---------|
| 3. 出席した委員 | 委員長 | 藤井本 浩 |
| | 副委員長 | 吉 村 始 |
| | 委員 | 木 村 公 |
| | 〃 | 鶴 本 義 明 |
| | 〃 | 杉 本 訓 規 |
| | 〃 | 梨 本 洪 珪 |
| | 〃 | 奥 本 佳 史 |
| | 〃 | 谷 原 一 安 |

- 欠席した委員 な し

- | | | |
|--------------|-----|---------|
| 4. 委員以外の出席議員 | 議 長 | 増 田 順 弘 |
| | 議 員 | 福 本 善 之 |
| | 〃 | 速 水 一 生 |
| | 〃 | 西 川 善 浩 |
| | 〃 | 川 村 優 子 |

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|---------|
| 市 長 | 阿 古 和 彦 |
| 副 市 長 | 東 錦 也 |
| 教 育 長 | 椿 本 剛 也 |
| 上下水道部長 | 奥 田 雅 彦 |
| 水道課長 | 松 本 晃 |

6. 職務のため出席した者の職氏名

- 事務局長 西川勝也
書記 吉村浩尚
〃 関元瞳

7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

議第29号 令和8年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前11時45分

藤井本委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

臨時会の中、休憩時間中でございますけれども、予算特別委員会、出席いただきまして、ありがとうございます。今回、水道事業に関する議案でございます。今までから委員の皆様方も、この水不足という問題について、かなりご心配をさせていただいて、議論を進めてきたところでございます。今日の新聞を見ると、給水制限、取水制限、また、対策本部を解散するというふうなことで、ひとまず安心というものが、今日の奈良新聞、1面に載っておりますけれども、まだまだ予断を許さないという部分がございます。そういうことを含めまして、本日また慎重に、大切なこの水ということでご審議いただきますことをお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

もう毎度ですけれども、発言される場合、必ず挙手をいただきますよう、そして、赤いランプの点灯を確認してからマイクを近づけ、発言されるようお願いいたします。

会議出席者用のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきください。

発言につきましては、簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力をいただきますようお願いいたします。

前後いたしましたけれども、委員外議員の紹介をいたします。手前から速水議員、福本議員、西川議員、川村議員。

それでは、ただいまより、本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第29号、令和8年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

奥田上下水道部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま議題となりました議第29号、令和8年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正内容につきましては、近年の少雨による影響で、自己水の慢性的な原水不足が想定されることから、今後不足が見込まれる水量を計画的に確保し、水道水の安定供給を図るため、企業団水の受水費の追加を行うものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第2条第2号の年間配水量について、うち、県広域水道企業団からの受水量を147万立米を190万立米に改め、第3条、収益的収入及び支出の支出におきまして、1款水道事業費用に6,432万8,000円を追加し、水道事業費用の総額を9億4,218万円とするものでございます。詳細につきましては、補正予算明細書におきまして、ご説明申し上げます。

13ページまでお願いいたします。収益的支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費で、補正前の額3億9,157万3,000円に6,432万8,000円を追加し、

総額を4億5,590万1,000円とするものでございます。追加する予算は、企業団水受水量増に伴います受水費の追加でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はないですか。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 13ページですけれども、受水費を6,400万円ほど増量して新たに買入れるということで、補正前の額が3億9,000万円余りですから、かなりの増量になるんですが、これで自己水と県水の比率が、さっきの水道委員会でも質問があったと思うんですけども、これによって自己水と県水の割合がどれだけになるのか、そのことをまず、1つ伺いたいします。

それから、湧水によることでこれだけの増量が必要だということでもありますけれども、ちょっとさっきの水道調査特別委員会の中では、増量するについての、なぜその量かということの質疑があったと思うんです。その中では、県のほうが今、湧水対策本部を立ち上げて、7%の給水制限をしているということがあって、そのこともあってちょっと余分に見込んで、その何%の分を見込んで、分量を定めたような認識を、私、しているんですけれども、これについて、県のほうからは、7%の制限が、多分もう解散するという、なくなるということですから、そしたらこの増量分についての考えはどうかということについて、増量をする根拠となるところがちょっと変わってきたのかなというふうにも思うので、これでいいのかどうか、その点について伺います。

それから3点目ですけれども、これ、数字をお伺いしたいんですけども、当期純利益、逆に言うたら損失、葛城市の水道事業会計、大変僕は優秀な経営をやってこられたと思っております。令和元年から営業利益と営業費用が逆転して、水道水の純粹たる事業については、赤字がずっと、一部、令和3年か何かはちょっと違いましたけど、令和1年、2年、それから令和4年、5年、6年とずっと赤字になっています。けども、営業外利益によってカバーして、最終的な当期純利益が損失にならない、黒で出てるわけですね。非常に経営努力をされてきて、市民の負担を抑えてこられたと思うんですが、令和6年度から当期純利益が出ずに、損失というふうに全体の事業としてもなってきたんですが、ちょっとお聞きしたいんですが、令和6年の当期純利益は損失になってると思いますが、それは幾らになってるのか、また令和7年度の見込みはどうか。令和8年度予算においてはどれぐらい見込んでおられたのか、つまり、どれだけ損失全体の、赤字が膨らんでいるかということをやっと確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

藤井本委員長 以上3点、よろしくお願いいたします。

松本課長。

松本水道課長 水道課の松本でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどの1点目の、谷原委員の質問なんですけども、自己水と県水、企業団水の割合はどうかというところでございます。令和8年度当初の計画総配水量が459万8,000立米のところ、自己水312万8,000立米、企業団水147万立米ということで当初させていただいておまして、

その比率に関しては自己水68.1%、企業団水31.9%でございます。今回補正をさせていただく147万立米から190万立米に、もし補正が可決された場合なんですけども、その比率といいますのは、自己水58.7%、企業団水41.3%となるものでございます。

続きまして、2点目の質問になります。今回の増量分の根拠という話の中でのことであるんですけども、本日、奈良県渇水対策本部が廃止、解散ということを受けまして、先ほど委員長の冒頭の説明でもあったと思うんですけど、葛城市に対する給水制限も解除されたということはございます。そのような中なんですけども、近年の少雨傾向であったり、高温な気候が続いていたりということもございますし、今現状、本日の11時時点での大滝ダムの貯水率なんですけれども、27.8%で、異常渇水状況の30%未満で、まだ今なお現状、そういった状況ということもあります。今後の雨の降り方によっては、再度企業団からの給水制限が課されるということも、十二分に考え、葛城市は想定しているところでございます。そのような中、企業団より近年の受水実績に即した用水供給量を当初に枠取りするように考えるようにと言われていることもありまして、昨年と同程度の企業団水受水量が必要となるということ想定し、補正予算を今回計上させていただくということになっております。それも市民の方に安定して水を届けるということが起因しているところでございます。昨年、令和7年度の実績といたしましては、企業団水の受水量といたしましては約202万トンでございます。

続きまして、3点目の質問でございます。

令和6年度に関しまして、令和6年度の純損失は3,287万3,839円の赤字となっております。

続きまして、令和7年度に関してでございますけども、令和8年3月議会の3号補正では、当年度純損失2億2,848万2,000円ということでお示しはさせていただいたんですけども、執行残等がございますので、この2億2,800万円ほどからは、少なくなる見込みであることを説明させていただきます。

続きまして、8年度におきましてなんですけども、当初予算では1億1,328万1,000円の赤字ということで当初上げさせていただいていたんですけども、この補正において、補正に追加をいたしますと、1億7,176万1,000円の純損失となるものでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。最初の自己比率と企業団水の比率が、補正によると、58.7%が自己水で41.3%が企業団水と、これは、当初葛城市が単独経営を選択したときにはちょっと想定外の比率になってきていると。その結果、経営内容も、最終的な利益が赤字損失となつて、令和6年度は3,287万円が、令和7年度、これまだ決算行っていないから、最終ではないということですけども、2億2,848万円ということで、先ほどありましたように、昨年度と同程度の受水を企業団から行うということですから、多分令和8年度につきましても、先ほど予算段階では1億7,000万ということでしたけれども、2億円程度の赤字が見込まれるのかなあというふうに思います。

そこで2つ目の質問になるんですけど、これ、企業団から買いますよね。この買った分は全

額、全量、葛城市で使うと、必要な分は自己水のほうで調整するというのをされてると理解していいんでしょうか。これを確かめたいんです。つまり、企業団とは契約で買うので、もうそれはもうそっち優先でやって、経営していくということかどうか、これ、ちょっと確かめたいんです。

それから2つ目は、当期純損失ということで、令和6年から続いているんですが、これは未処分利益剰余金が、過去、葛城市が非常に優良な経営をやってきましたから、かなりあるわけですがけれども、この現状はどうなっているかということをお聞きしたいんです。令和6年度決算において、どれだけの未処分利益剰余金の残高になっているのか。令和7年度についてはどうなのか。利益剰余金全体でも構いませんか。利益全体の剰余金のほうが分かりやすいかもわからないので、葛城市が過去からの経営によって持っている利益剰余金が、今どういうふうになっているのか、現状ちょっとお聞きしたいと思いますので、取りあえず令和6年、7年の見込み、それと令和8年度の見込み、7年、8年は見込みになると思いますけれども、お願いしたいと思います。

藤井本委員長 奥田部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田です。よろしくお願いいたします。

まず、1点目の企業団水を全て買わないのか、定量を全て受水しなければならないのかという点でございますけれども、この点につきましては、うちのほうと企業団のほうとで、年間のそういう計画量を取り交わさせていただいて、その分について必ず全てを受水するという形になります。ただし、今回につきましては、4月、5月についての取水制限がございましたので、その分については若干の減免はございますけれども、基本的には計画水量全てを受水させていただいて、その分、不足する分は必要な分については自己水で補うという水運用になろうかなと思います。

以上です。

藤井本委員長 松本課長。

松本水道課長 水道課の松本でございます。よろしくお願いいたします。

2点目の質問ですが、利益剰余金が令和6年度、7年度、8年度、どう推移しているかという点でございます。令和6年度におきましては25億4,747万722円となっております。

7年度の見込みについてなんですけれども、およそ21億3,000万円、8年度に関しましては約19億5,000万円となっております。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 もう質問ではありません。意見となります。葛城市は単独経営を選択して、企業団から水を買うということでもありますけれども、当初の単独経営を選択する際の自己水、企業団水の割合というのは、大体3割ぐらいまでが上限かなというふうな認識でおったんですが、この間、渇水等もあって自己水の不足等もあって、非常に厳しい状況になってきているというふうに認識させていただきました。これについては、今後水道ビジョンに基づく経営戦略、そこで具体的に細かい議論をしないと、本日の予算委員会で議論するようなこともないと思

いますので、当座、渇水状況における安定供給という形で、不足分を昨年度と同様、仕入れるということでもありますけれども、これが常態化するような状態であると、葛城市の将来についてしっかりとどうするかということは議会も含めてしっかり考えていかなければならないなというふうに認識させていただきました。

以上です。

藤井本委員長 ほかにないですか。水道事業に関する特別委員会がございますので、今回はこの予算に関しては予算委員会ですので、そこに限定しての質疑をお願いいたします。

ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 それでは、質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようであれば討論に入ります。

討論ないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第29号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第29号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

ここで、委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようですので、委員外議員からの発言を終結いたします。

水道事業に関する特別委員会でもいろいろ話をしてきました。非常に少雨、阿古市長の言葉にもございましたように、今後雨の量がやっぱり予測できない部分というのがございます。水というのは大切でございますので、これからも慎重に前もって準備をいただきますようお願いいたします。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 午後0時06分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤井本 浩